平成 18年度

秋田市遺跡確認調査報告書

2007.3　秋田市教育委員会

平成18年度

秋田市遺跡確認調査報告書

2007. 3　秋田市教育委員会

序

埋蔵文化財は、地域の歴史や伝統を理解し、彩り豊かな未来を創造するうえで欠くことのできない資料であり、貴重な文化遺産として未来へ引き継いでいかなければなりません。

そのためには、埋蔵文化財包蔵地（市内507箇所）における埋蔵文化財を道路建設や宅地開発などの行為から保護する必要があり、遺跡事前発掘調査は開発行為と文化財保護の調整を図るための基礎データを収集するものであります。

今年度の調査では、「秋田城跡」からは平安時代の住居跡や土器が、「久保田城跡」では近世の陶磁器等や外掘が発見されました。

本報告書は、それらの調査結果をまとめたものであり、文化財保護思想の啓発と普及、並びに学術研究のために活用していただければ幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位の皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも、埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成19年３月

秋田市教育委員会

教育長　髙 橋 健 一

例　　言

1　本報告書は、秋田市内に所在する遺跡及び遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施された平成18年度の遺跡確認調査報告書である。

2　確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、平成18年度国庫補助金並びに県費補助金の交付を受けて行った。

3　調査については、秋田市教育委員会文化振興室が担当した。

4　本書の執筆は、各調査担当者が行い、西谷が編集した。

5　出土遺物及び記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。

6　調査にあたって文化庁記念物課、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室、佐賀県有田町歴史民俗資料館村上伸之氏よりご指導をいただいた。

凡　　例

1　挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図、秋田県森林基本図を使用し、一部事業関係で作成した図面を使用した。

2　挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は真北を示している。なお、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。

3　遺物の実測図の縮尺は１／３とした。

4　挿図の中には下記の記号を用いた。

　Ｔ－トレンチ（調査地第１号トレンチについては１Ｔと表記）

5　肥前系陶磁器については、『九州陶磁の編年』（九州近世陶磁器学会2000）に基づいた。

調査体制

調査担当者　秋田市教育委員会

調 査 体 制　秋田市教育委員会文化振興室

文化振興室　室　　長　小　松　正　夫（調査担当）
　　参　　事　松　尾　由美子
　　副 参 事　中　田　好　彦

文化財担当
　　主席主査　西　谷　　隆　（調査担当）
　　主　　事　鎌　田　英　智（調査担当）
　　主　　事　神　田　和　彦（調査担当）
　　主　　事　小　野　隆　志（調査担当）
　　主　　事　伊　藤　才　城（調査担当）

秋田城跡調査事務所
　　主席主査　安　田　忠　市（調査担当）
　　主　　査　伊　藤　武　士（調査担当）

調査作業員　鈴木銀一、斉藤健三、鈴木長司、三浦吉司、長尾景元、三浦アエ子、伊藤一男、大山友勝、豊島一夫、鈴木喜久子、長谷川秀樹、田村聰孝、久米鉄雄、那須芳秋、浅野元子、京極チユ子

目　　次

例　言
凡　例
調査体制

第１章　事 業 の 概 要　…… 1

第２章　調 査 の 記 録

1　八幡田遺跡（外旭川地区住宅建設工事予定地）…… 6
2　添川地区農道橋梁架替工事予定地　…… 7
3　秋田城跡（寺内鵜ノ木地区共同住宅建設工事予定地）…… 8
4　河辺戸島地区無線基地局建設工事予定地　…… 10
5　水口沢遺跡（河辺大張野地区無線基地局建設工事予定地）…… 11
6　境田遺跡（河辺赤平地区圃場整備事業平成18年度分予定地①）…… 12
7　一ノ坪条里制遺構（保戸野地区配水管布設工事予定地）…… 13
8　境田遺跡（河辺赤平地区圃場整備事業平成18年度分予定地②）…… 14
9　河辺三内地区無線基地局建設工事予定地　…… 15
10　久保田城跡（千秋久保田町地区マンション建設工事予定地）…… 16
11　高陽幸町地区店舗建設工事予定地　…… 18
12　久保田城跡（千秋久保田町地区土地区画整理事業予定地）…… 19
13　河辺戸島地区無線基地局建設工事予定地　…… 21

報告書抄録

第１章　事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、本市では、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後の遺跡の追加に伴い、507箇所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

平成18年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施している。試掘調査を実施した箇所については、表１・第１図に示し、第２章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件となり立会調査を実施した箇所について表２に示し、慎重工事条件となったものは表３、試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものは表４に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表５に示した。なお、本書には、報告書編集上平成18年４月から平成19年１月までに行った調査について掲載した。平成19年２月以降実施した調査については、次年度で報告する。

表1　試掘・確認調査実施一覧

No.	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査期日
1	外旭川地区 住宅建設工事	八柳遺跡	外旭川	個人	住宅建設	H18.4.6
2	添川地区 農道橋梁架替工事	湯沢台Ⅱ	添川字蓬田	秋田市道路建設課	農道橋橋梁架替	H18.6.1
3	寺内地区 共同住宅建設工事	秋田城跡	寺内鵜ノ木	レオパレス	共同住宅建設	H18.6.13～16
4	河辺地区 無線基地局建設工事		河辺戸島地区	株式会社　エヌ･ティ･ティ･ドコモ東北	無線基地局建設	H18.6.30
5	河辺地区 無線基地局建設工事	水口沢遺跡	河辺大張野地区	株式会社　エヌ･ティ･ティ･ドコモ東北	無線基地局建設	H18.7.19
6	河辺赤平地区 圃場整備事業(H18)	境田遺跡	河辺赤平字 新境田	秋田県 秋田地域振興局	圃場整備	H18.7.18
7	保戸野地区 配水管布設工事	一ノ坪条里制 遺構	保戸野桜町	秋田市上下水道局	配水管布設	H18.9.4～5
8	河辺赤平地区 圃場整備事業(H18)	境田遺跡	河辺赤平字 新境田	秋田県 秋田地域振興局	圃場整備	H18.9.21
9	河辺地区 無線基地局建設工事		河辺三内字上野	株式会社　エヌ･ティ･ティ･ドコモ東北	無線基地局建設	H18.9.26
10	千秋久保田町地区 マンション建設工事	久保田城跡	千秋久保田町	株式会社第一都市計画	マンション建設	H18.11.20
11	高陽幸町地区 店舗建設工事		高陽幸町地区	株式会社伊徳	店舗建設	H18.12.11
12	千秋久保田町地区 土地区画整理事業	久保田城跡	千秋久保田町	秋田市駅東事務所	土地区画整理	H18.12.、 H19.1.12
13	河辺戸島地区 無線基地局建設工事		河辺戸島七曲地区	株式会社　エヌ･ティ･ティ･ドコモ東北	無線基地局建設	H19.1.25
14	雄和左手子地区 圃場整備事業(H19)		雄和左手子地区	秋田県 秋田地域振興局	圃場整備	H19.1.30～2.2
15	寺内地区 共同住宅建設工事	後城遺跡	寺内後城	個人	住宅建設	H19.2.1
16	新屋地区 無線基地局建設工事		新屋南浜町	株式会社　エヌ･ティ･ティ･ドコモ東北	無線基地局建設	H19.2.9
17	河辺赤平地区 圃場整備事業(H19)		河辺赤平字赤平他	秋田県 秋田地域振興局	圃場整備	H19.2.13～2.16
18	土崎地区 道路建設工事	湊城跡	土崎港中央六丁目	秋田市道路建設課	道路建設工事	H19.2.19
19	牛島地区 無線基地局建設工事		牛島西一丁目	株式会社　エヌ･ティ･ティ･ドコモ東北	無線基地局建設	H19.2.20
20	雄和相川銅屋地区 圃場整備事業(H19)		雄和相川字新丸 谷地他	秋田県 秋田地域振興局	圃場整備	H19.2.20～2.28
21	川尻地区 無線基地局建設工事		川尻若葉町	株式会社　エヌ･ティ･ティ･ドコモ東北	無線基地局建設	H19.2.22
22	仁井田地区 宅地造成工事		仁井田本町四丁目	有限会社 若村建設	宅地造成工事	H19.2.27
23	御所野下堤地区		御所野下堤四丁目	有限会社 若村建設	宅地造成工事	H19.3.2

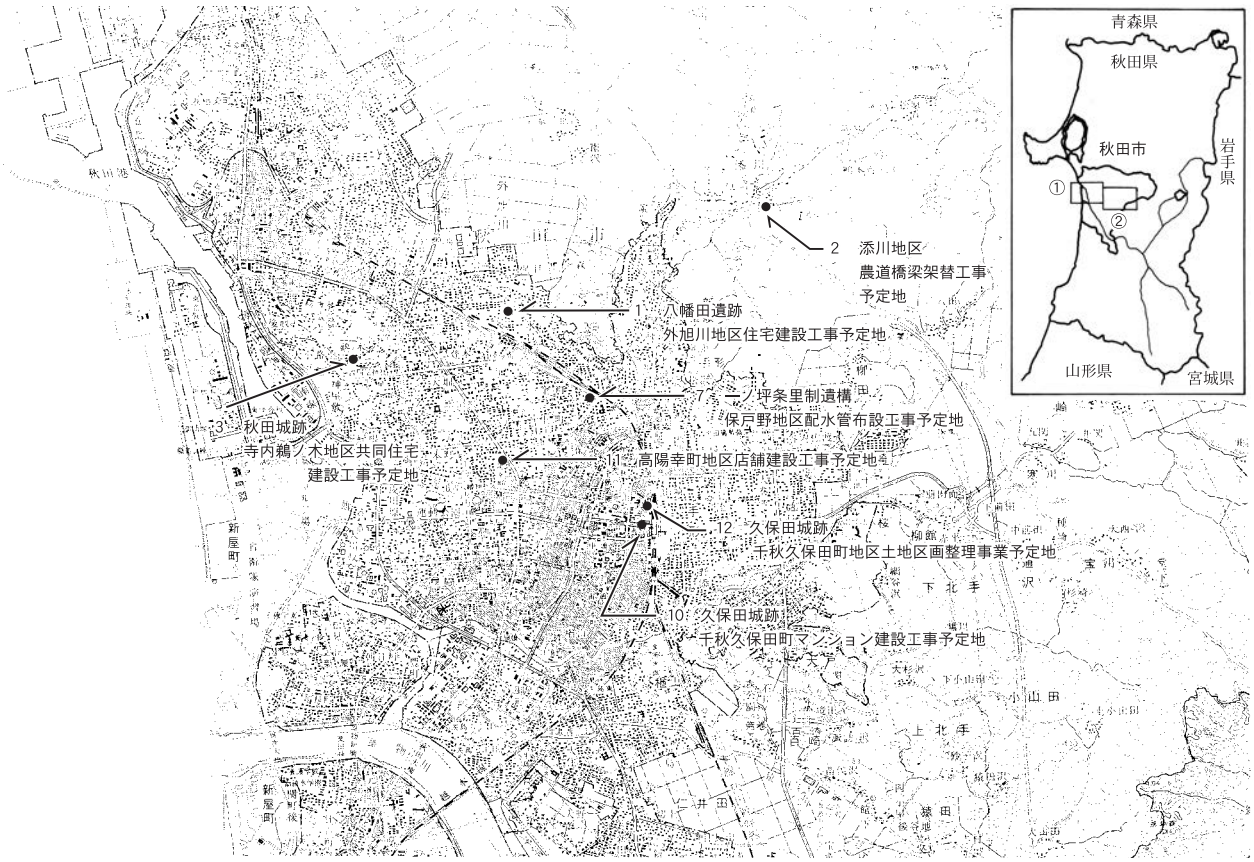

①　秋田地区

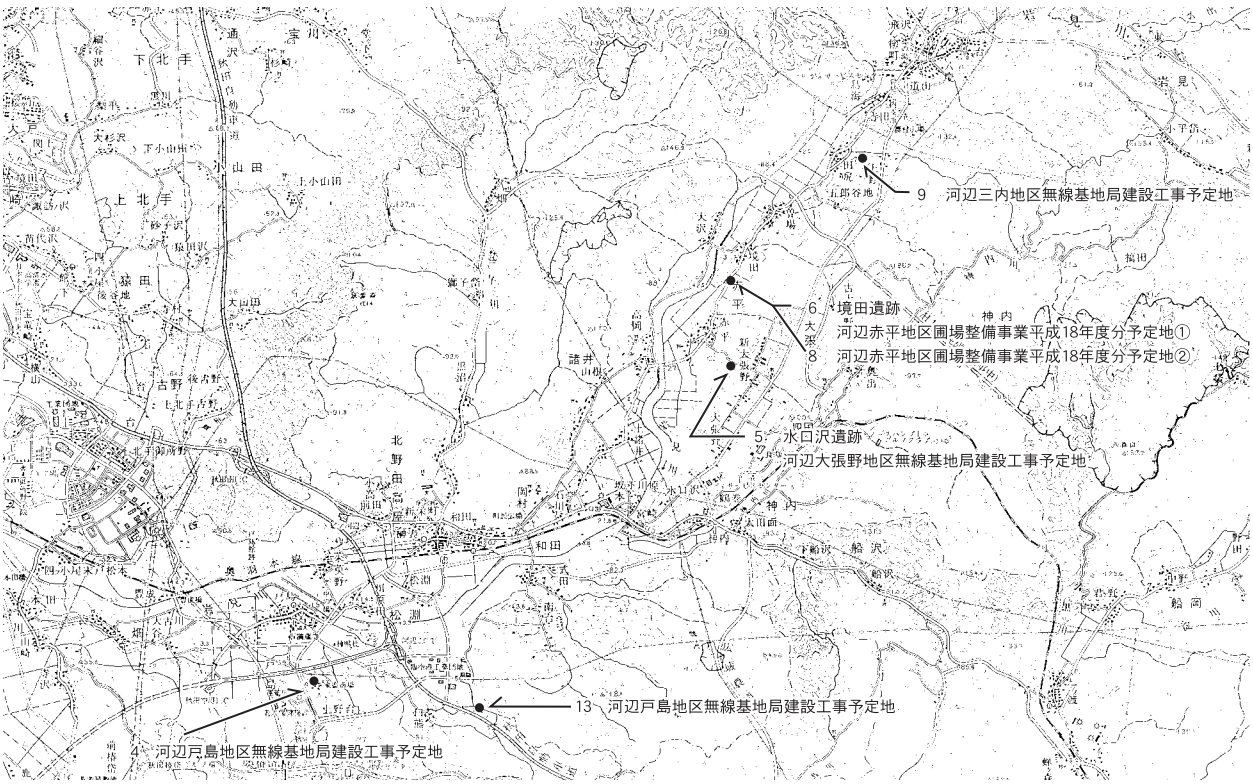

②　河辺地区

第１図　試掘・確認調査位置図(1:100,000)（本書掲載箇所）

表2　立会調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	住宅建設	個人	千秋北の丸2-56	久保田城跡	H18.3.30	93条	H18.4.11	小野、伊藤	遺構・遺物なし
2	住宅建設	個人	千秋矢留町220-1	久保田城跡	H18.3.31	93条	H184.13	小野	遺構・遺物なし
3	住宅建設	個人	土崎港中央六丁目86-3、375-6	湊城跡	H18.4.3	93条	H18.5.1	小野、伊藤	遺構・遺物なし
4	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目404-1、404-7	湊城跡	H18.4.14	93条	H18.5.8	西谷、鎌田	遺構・遺物なし
5	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目241-55	湊城跡	H18.4.20	93条	H18.519	鎌田、神田	遺構・遺物なし
6	住宅建設	個人	千秋北の丸2-73	久保田城跡	H18.5.18	93条	H18.6.2	神田、伊藤	遺構・遺物なし
7	公園整備	秋田市	秋田市一ツ森公園内	前田遺跡	H18.6.5	94条	H18.6.12、30	神田、伊藤小野	遺構・遺物なし
8	住宅建設	個人	川尻大川町140	下タ野遺跡	H18.6.15	93条	H18.6.21	小野、伊藤	遺構・遺物なし
9	住宅建設	個人	千秋北の丸2-57	久保田城跡	H18.5.8	93条	H18.6.26	神田	遺構・遺物なし
10	圃場整備事業	秋田県 秋田地域振興局	河辺赤平字新境田地内	境田遺跡	H18.6.12	94条	H18.6.30	西谷、鎌田	遺構・遺物なし
11	住宅建設	個人	寺内後城34番、27-28	後城遺跡	H18.5.2	93条	H18.7.3	神田、伊藤	遺構・遺物なし
12	住宅建設	個人	川尻大川町98	下タ野遺跡	H18.6.13	93条	H18.7.6	神田	遺構・遺物なし
13	住宅建設	個人	土崎港中央三丁目7-21	湊城跡	H18.6.20	93条	H18.7.7	神田	遺構・遺物なし
14	住宅建設	個人	千秋北の丸2番27、193	久保田城跡	H18.6.26	93条	H18.7.13	小野	遺構・遺物なし
15	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目241-11ほか	湊城跡	H18.6.20	93条	H18.7.18	小野	遺構・遺物なし
16	住宅建設	個人	千秋公園1－24	久保田城跡	H18.5.12	93条	H18.7.25	小野	遺構・遺物なし
17	側溝改良	秋田市	手形中台地内	高梨台遺跡	H18.6.1	94条	H18.7.25	小野	遺構・遺物なし
18	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目71-3	湊城跡	H18.6.20	93条	H18.7.31	鎌田、伊藤	遺構・遺物なし
19	住宅建設	個人	外旭川八柳二丁目137-1	八柳館	H18.7.19	93条	H18.8.3	神田	遺構・遺物なし
20	住宅建設	個人	千秋北の丸2-136	久保田城跡	H18.7.11	93条	H18.8.11	小野	遺構・遺物なし
21	住宅建設	個人	千秋矢留町225	久保田城跡	H18.8.1	93条	H18.8.31	西谷	遺構・遺物なし
22	水道管布設替	秋田市	外旭川八幡田一丁目地内	八幡田遺跡	H18.7.25	94条	H18.9.12、10.5	小野	遺構・遺物なし
23	側溝改良	秋田市	保戸野八丁地内	一ノ坪条里制遺構	H18.8.18	94条	H18.9.13	小野	遺構・遺物なし
24	樹木移植	秋田市	土崎港中央三丁目 土崎街区公園内	湊城跡	H18.7.6	94条	H18.9.13、21	小野、伊藤	遺構・遺物なし
25	遊具移設	秋田市	土崎港中央三丁目 土崎街区公園内	湊城跡	H18.9.11	94条	H18.9.29	伊藤	遺構・遺物なし
26	道路改良	秋田市	保戸野八丁地内	一ノ坪条里制遺構	H18.9.25	94条	H18.10.11	小野	遺構・遺物なし
27	住宅建設	個人	土崎港中央六丁目319～322	湊城跡	H18.9.13	93条	H18.10.13	西谷、鎌田	遺構・遺物なし
28	住宅建設	個人	土崎港中央三丁目173-1	湊城跡	H18.10.4	93条	H18.10.20	神田	遺構・遺物なし
29	水道配水管新設	秋田市	泉中央五丁目地内	一ノ坪条里制遺構	H18.7.25	94条	H18.11.8	伊藤	遺構・遺物なし
30	モデルハウス建設	㈱穴吹工務店	千秋矢留町11-3	久保田城跡	H18.9.22	93条	H18.11.10	西谷	遺構・遺物なし
31	住宅建設	個人	新藤田字高梨台131-4	高梨台遺跡	H18.10.31	93条	H18.11.22	神田	遺構・遺物なし
32	公園整備	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	H18.1116	94条	H18.11.25	鎌田	遺構・遺物なし

33	住宅建設	個人	千秋久保田町3-76、3-57～3-60	久保田城跡	H18.11.13	93条	H1812.1	伊藤	遺構・遺物なし
34	カーポート建設	個人	千秋公園1-24	久保田城跡	H18.11.17	93条	H18.11.20、12.5	小野	遺構・遺物なし
35	下水道布設	秋田市	浜田字館ノ丸地区ほか	館ノ丸遺跡、館ノ丸Ⅱ遺跡、雲崎館	H1811.20	94条	H18.12.19、21、22	西谷、伊藤	遺構・遺物なし
36	下水道布設	秋田市	新藤田字治郎沢ほか	高梨台遺跡	H18.11.27	94条	H18.12.22、25	西谷	遺構・遺物なし
37	神社建替工事	宗教法人神明社	土崎港中央三丁目330番地	湊城跡	H18.9.28	93条	H18.12.25	鎌田	遺構・遺物なし
38	無線基地局建設	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	河辺大張野道ノ下60番1	水口沢遺跡	H18.11.30	93条	H19.1.16	伊藤	遺構・遺物なし
39	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目242-29ほか	湊城跡	H19.1.11	93条	H19.1.30	小野、伊藤	遺構・遺物なし

表3　慎重工事一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	備考
	住宅建設	個人	千秋城下町201-33	久保田城跡	H18.2.28	93条	
1	住宅建設	個人	千秋公園6-5	久保田城跡	H18.8.21	93条	
2	犬訓練施設造成	個人	外旭川南沢97、98	南沢遺跡	H18.8.22	93条	
3	歩道整備工事	秋田中央道路建設事務所	中通一丁目地内	藩校明徳館跡	H18.9.13	94条	

表4　発掘調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	調査日	調査主務者
1	道路建設事業	秋田市道路建設課	土崎中央三丁目154－1ほか	湊城跡	H16.12.20	94条	H18.8.1～11.30	西谷、鎌田、伊藤

表5　分布調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
	宅地分譲	個人	外旭川字待合25番1ほか	H18.2.6	開発事前協議	H18.2.9	進藤	遺跡なし
	分譲宅地	個人	広面近藤堰添1番1ほか	H18.2.6	開発事前協議	H18.2.14	小野	遺跡なし
	分譲宅地	積水ハウス株式会社	新屋割山1-92	H18.2.28	開発事前協議	H18.3.2	神田	遺跡なし
	分譲宅地	三菱マテリアル不動産	横森三丁目114-5ほか	H18.3.14	開発事前協議	H18.3.16	中川	遺跡なし
1	分譲宅地	株式会社財産コンサルティング	下新城中野字琵琶沼200番ほか	H18.3.27	開発事前協議	H18.4.4	小野	遺跡なし
2	無線基地局建設	ボーダフォン株式会社	仁井田字西潟敷96-1	H18.4.3	事前調査依頼	H18.4.4	神田	遺跡なし
3	共同住宅建築	個人	広面字川崎1番ほか	H18.4.7	開発事前協議	H18.4.11	神田	遺跡なし
4	無線基地局建設	ボーダフォン株式会社	土崎港西五丁目81番地	H18.4.25	事前調査依頼	H18.5.1	西谷	遺跡なし
5	公民館建設	末戸松本町内会	四ツ小屋末戸松本字向野3番2ほか	H18.5.15	開発事前協議	H18.5.22	鎌田	遺跡なし
6	宅地分譲	㈱秋田中央開発	広面字谷内佐渡146番	H18.5.22	開発事前協議	H18.6.15	神田、伊藤	遺跡なし
7	無線基地局建設	株式会社エヌ・ティ・ティ・ﾄﾞｺﾓ東北	下浜羽川字河童長根2番5	H18.5.29	事前調査依頼	H18.6.15	西谷	遺跡なし
8	無線基地局建設	株式会社エヌ・ティ・ティ・ﾄﾞｺﾓ東北	下浜長浜字荒郷谷110番1	H18.5.29	事前調査依頼	H18.6.15	西谷、伊藤	遺跡なし
9	無線基地局建設	株式会社エヌ・ティ・ティ・ﾄﾞｺﾓ東北	河辺神内字妙見21番4	H18.5.29	事前調査依頼	H18.6.15	西谷、伊藤	遺跡なし
10	分譲宅地	共和ホーム株式会社	飯島鼠田三丁目267	H18.6.14	開発事前協議	H18.6.20	西谷、鎌田	遺跡なし
11	分譲宅地	株式会社財産コンサルティング	仁井田新田一丁目87番1ほか	H18.614	開発事前協議	H18.6.20	神田	遺跡なし
12	無線基地局建設	ボーダフォン株式会社	河辺北野田高野字黒沼下堤下10番1	H18.6.22	事前調査依頼	H18.6.30	西谷	遺跡なし
13	共同住宅建設	個人	新屋町字新町後281-1ほか	H18.7.3	開発事前協議	H18.7.11	小野、伊藤	遺跡なし

14	分譲宅地	共和ホーム株式会社	手形十七流34番1ほか	H18.7.4	開発事前協議	H18.7.11	小野、伊藤	遺跡なし
15	無線基地局建設	ボーダフォン 株式会社	横森二丁目14番54	H18.7.25	事前調査依頼	H18.8.4	西谷	遺跡なし
16	分譲宅地	ミサワホーム北日本 株式会社	卸町五丁目30番1ほか	H18.8.23	開発事前協議	H18.8.24	神田、鎌田	遺跡なし
17	住宅建築	個人	新屋松美ガ丘南町8-11	H18.8.25	事前調査依頼	H18.8.25	神田、鎌田	遺跡なし
18	移動通信用鉄塔 施設整備	秋田市	河辺三内字岩谷袋86-2	H18.8.29	事前調査依頼	H18.9.5	西谷	遺跡なし
19	移動通信用鉄塔 施設整備	秋田市	河辺岩見字新川上田面200	H18.8.29	事前調査依頼	H18.9.5	西谷	遺跡なし
20	分譲宅地	三光不動産株式会社	濁川字家ノ前1番26号ほか	H18.8.23	開発事前協議	H18.8.24	神田、鎌田	遺跡なし
21	ため池等整備	秋田県地域振興局	上北手小山田字駒込地内	H18.10.6	事前調査依頼	H18.10.10	西谷	遺跡なし
22	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	下北手宝川字大西ケ沢43番	H18.9.26	事前調査依頼	H18.10.10	西谷	遺跡なし
23	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	太平中関字務沢1番地7	H18.9.26	事前調査依頼	H18.10.10	西谷	遺跡なし
24	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	土崎港相染字浜ナシ山 7番19	H18.9.13	事前調査依頼	H18.10.11	西谷	遺跡なし
25	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	金足吉田字浅田1番1	H18.9.13	事前調査依頼	H18.10.12	西谷	遺跡なし
26	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	飯島字田尻162番	H18.9.13	事前調査依頼	H18.10.12	西谷	遺跡なし
27	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	飯島字寄進田80番	H18.9.13	事前調査依頼	H18.10.13	西谷	遺跡なし
28	分譲宅地	アイホームプラザ株式会社	下新城中野字街道端西 241番ほか	H18.10.12	開発事前協議	H18.10.16	伊藤	遺跡なし
29	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	太平八田字長橋116番	H18.10.20	事前調査依頼	H18.10.23	西谷	遺跡なし
30	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	楢山城南町23番43	H18.10.20	事前調査依頼	H18.10.27	西谷	遺跡なし
31	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	太平寺庭字寺庭168番	H18.10.20	事前調査依頼	H18.10.30	西谷	遺跡なし
32	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	旭川字境内河原140番地3	H18.10.20	事前調査依頼	H18.11.6	西谷	遺跡なし
33	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	保戸野金砂町49番地	H18.10.20	事前調査依頼	H18.11.8	西谷	遺跡なし
34	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	下浜羽川字下山77番地	H18.11.17	事前調査依頼	H18.11.21	西谷	遺跡なし
35	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	下浜羽川字下山48番地59	H18.11.17	事前調査依頼	H18.11.21	西谷	遺跡なし
36	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	河辺赤平字中村5番地1	H18.11.17	事前調査依頼	H18.11.24	西谷	遺跡なし
37	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	河辺北野田高野字雷谷地 70番1	H18.11.17	事前調査依頼	H18.11.24	西谷	遺跡なし
38	無線基地局建設	ソフトバンクモバイル 株式会社	土崎港北一丁目207番106	H18.12.1	事前調査依頼	H18.12.6	西谷	遺跡なし
40	分譲宅地	株式会社松本造園土木	桜二丁目129番2ほか	H18.12.12	開発事前協議	H18.12.19	神田	遺跡なし
41	分譲宅地	有限会社魁光住宅産業	仁井田栄町322番16ほか	H18.12.18	開発事前協議	H18.12.19	鎌田、伊藤	遺跡なし
42	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	茨島五丁目14番18地内	H18.12.18	事前調査依頼	H18.12.21	西谷	遺跡なし
43	無線基地局建設	株式会社エヌ･ティ･ティ ･ﾄﾞｺﾓ東北	河辺三内字留見瀬104番	H18.11.14	事前調査依頼	H18.12.21	西谷	遺跡なし

第２章　調査の記録

１　八幡田遺跡（外旭川地区住宅建設工事予定地）

１　調 査 地　　秋田市外旭川八幡田一丁目272-1

２　調査期日　　平成18年４月６日

３　調査面積　　206.72㎡（調査対象面積4㎡）

４　起因事業　　住宅建設工事

５　調査に至る経緯

秋田市外旭川八幡田の個人は、八幡田遺跡が所在する外旭川八幡田に住宅建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年４月３日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の中央部に位置する八幡田遺跡（奈良・平安・中世）内で、標高約８ｍの地点である（第２図）。現況は宅地である。

７　調査の概要および結果

調査地に、幅１ｍのトレンチを４本設定して、手掘りよって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層　黄褐色砂が混じる暗褐色砂質土（表土、25～30㎝）

第Ⅱ層　暗褐色砂が混じる黒褐色砂（近代の造成土、25～35㎝）

第Ⅲ層　黄褐色粘土が混じる暗褐色砂質土（近代の造成土、10～20㎝）

第Ⅳ層　暗褐色粘質土・炭片が混じる黄褐色粘土（造成土、５㎝以上）

調査地の旧地形は湿地あったと考えられる。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺物包含層および遺構は発見されなかった。

ｃ　所見

遺跡は存在しないと判断した。　　（調査担当：西谷・小野・伊藤）

第２図　八幡田遺跡調査位置図（1：2,500）

２　添川地区農道橋梁架替工事予定地

１　調 査 地　　秋田市添川字蓬田地内

２　調査期日　　平成18年６月１日

３　調査面積　　44.28㎡（調査対象面積 2,141㎡）

４　起因事業　　農道橋架替工事

５　調査に至る経緯

秋田市建設部道路建設課は、付近に遺跡が所在する添川字蓬田地内に農道橋架替工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年５月17日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が所在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市の北東部、旭川左・右岸の自然堤防上で、標高約20ｍ～21ｍの地点である（第３図）。現況は水田である。周辺には湯沢台Ⅱ遺跡（縄文）が所在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

７　調査の概要および結果

調査予定地に幅１．８ｍのトレンチを３本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　褐色土（表土、10～15㎝）、第Ⅱ層　褐灰色粘質土（造成土、12～15㎝）、第Ⅲ層　黄褐色粘質土が混じる灰色砂質土（自然堆積層、45㎝）、第Ⅳ層　10㎝程度の礫の混じる灰色砂（河床、10㎝以上）となっている。

第１号トレンチでは、第Ⅱ層・第Ⅲ層が検出されなかった。また、第３トレンチでは第Ⅰ層の上に下部がグライ化した青灰色砂の混じる褐色砂が堆積していた。

調査地の旧地形は旧河川から後背湿地であったと考えられる。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

遺跡は存在しないと判断した。　　（調査担当：鎌田・神田）

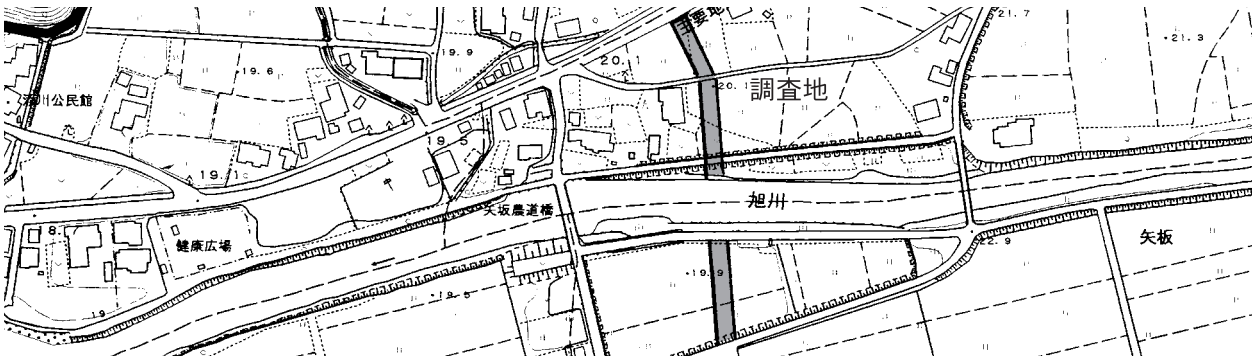

第３図　添川地区農道橋梁架替工事予定地調査位置図（1：4,000）

３　秋田城跡（寺内鵜ノ木地区共同住宅建設工事予定地）

１　調 査 地　秋田市寺内鵜ノ木147地内外

２　調査期日　平成18年６月13日～16日

３　調査面積　41.2㎡（調査対象面積 746.67㎡）

４　起因事業　共同住宅建設工事

５　調査に至る経緯

能代市字彩霞の個人は、史跡「秋田城跡」が所在する寺内鵜ノ木に共同住宅建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年５月29日付けで埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は発掘調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市街地の北西側、高清水丘陵の中央部分にあり、標高約30ｍの地点である（第４図）。現況は宅地である。調査地は国指定史跡「秋田城跡」に位置し、外郭築地塀南西部外側に位置している。

７　調査の概要および結果

ａ　層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層　褐色土・明黄褐色粘土（表土、造成土、10～60㎝）

第Ⅱ層　暗褐色土（造成土、25～95㎝）

第Ⅲ層　黒褐色土（旧耕作土、25～70㎝）

第Ⅳ層　黒褐色土・浅褐色土（旧畑地造成土、20～30㎝）

第Ⅴ層　褐色土（遺物包含層、10～30㎝）

第Ⅵ層　浅黄色砂層（地山飛砂層）

第Ⅰ層は家屋撤去時の造成土、第Ⅱ層は宅地造成土、第Ⅲ層は宅地造成以前の旧畑地耕作埋土、第Ⅳ層は旧畑地造成時の造成土である。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構は調査地中央南側の第Ⅴ層面から竪穴状遺構１基、ピット３基を検出した。竪穴状遺構埋土から赤褐色土器甕、坏、ピット埋土から赤褐色土器坏が出土した。出土遺物の年代は９世紀前半と考えられる。

ｃ　所見

調査地の旧地形は西から東への緩やかな傾斜面であり、中央南寄り付西側および北側については削平・撹乱によって遺物包含層および遺構は存在しないことが確認された。また、水田であった東側は古代においても低地となっていたと判断され、遺構や遺物包含層が遺存する可能性は低いと考えられた。

調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響のないように設計変更を行うこととなり、工事施工に際しては立会調査が条件となった。平成18年８月７日に基礎工事に伴う立会調査を実施した結果、遺構・遺物は発見されなかった。

なお、調査内容の詳細については、『秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2006）』秋田市教育委員会2007を参照。

（調査担当：安田・伊藤武士・鎌田・伊藤）

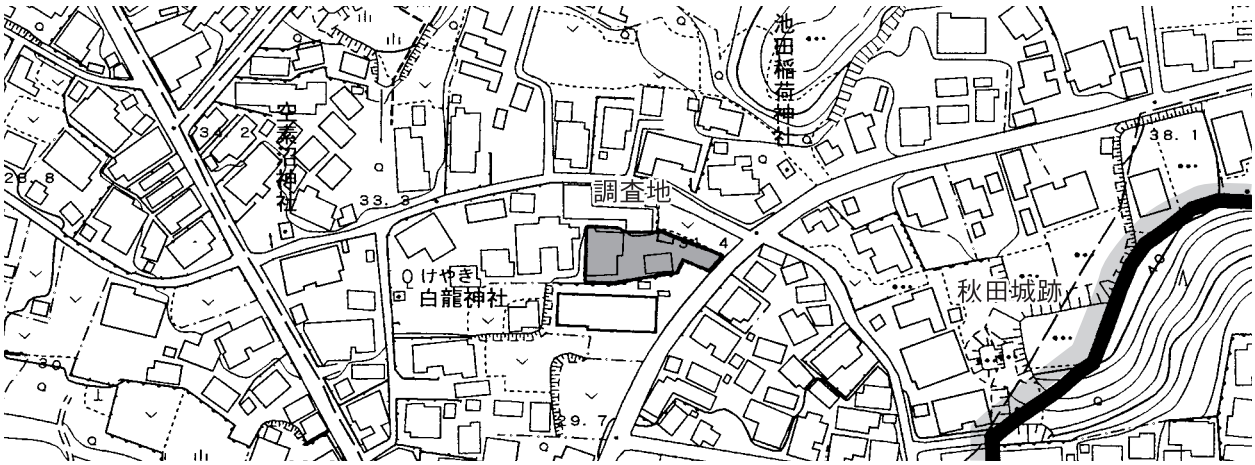

第４図　秋田城跡調査位置図（1：2,500）

調査地全景（東から）

調査地トレンチ設定状況（東から）

北側トレンチ調査状況（西から）

南側トレンチ調査状況（東から）

４　河辺戸島地区無線基地局建設工事予定地

１　調 査 地　　秋田市河辺戸島字上野168

２　調査期日　　平成18年６月30日

３　調査面積　　50㎡（調査対象面積 552.00㎡）

４　起因事業　　無線基地局建設工事

５　調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、付近に遺跡が所在する秋田市河辺戸島字上野に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年５月16日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の南部、雄物川の支流である岩見川左岸の丘陵地で、標高標高約44ｍの地点である（第５図）。現況は畑地である。周辺には、戸島上野Ⅰ遺跡（縄文・弥生・平安）が所在していることから遺跡が存在する可能性がある地域である。

７　調査の概要および結果

調査地に幅２ｍのトレンチを３本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　黒褐色土（表土・耕作土、15～25㎝）、第Ⅱ層　黄褐色土（造成土、０～10㎝）、第Ⅲ層褐色土粘土と灰褐色粘土が混じる暗褐色粘土（造成土、０～10㎝）、第Ⅳ層　暗黄褐色粘土（地山・ローム層、10～55㎝）、第Ⅴ層　青灰色粘土と鉄分が混じる黄褐色粘土（地山・自然堆積層、40～60㎝）、第Ⅵ層　黄褐色砂質粘土（地山・自然堆積層、20～30㎝）、第Ⅶ層　灰褐色砂礫層（地山・自然堆積層、20㎝以上）となっている。

第Ⅱ層は第１号～第３号トレンチの一部では検出されなかった。第Ⅳ層～Ⅶ層は第Ⅰトレンチ深掘り地点で確認された

調査地の旧地形は河岸段丘上の台地であったと考えられる。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

遺跡は存在しないと判断した。　　（調査担当：西谷・小野・伊藤）

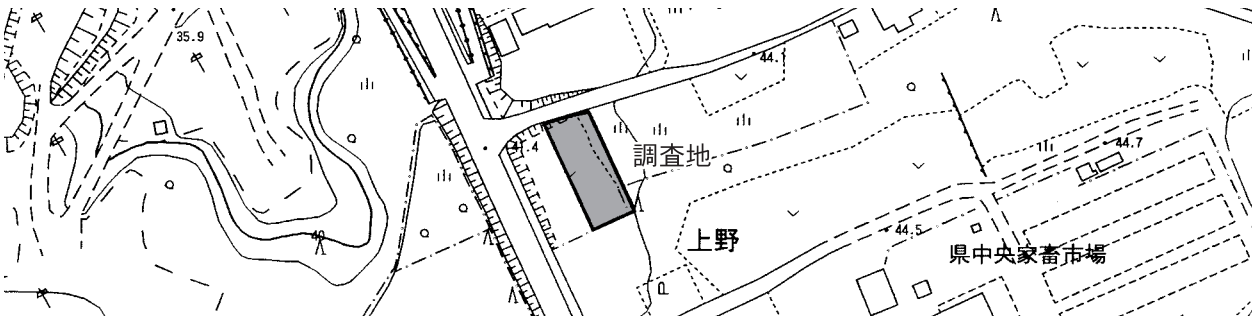

第５図　河辺戸島地区無線基地局建設工事予定地調査位置図（1：2,500）

５　水口沢遺跡（河辺大張野地区無線基地局建設工事予定地）

１　調 査 地　　秋田市河辺大張野字道ノ下60番１

２　調査期日　　平成18年７月19日

３　調査面積　　38.24㎡（調査対象面積 160.01㎡）

４　起因事業　　無線基地局建設工事

５　調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、水口沢遺跡が所在する秋田市河辺大張野字道ノ下に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年５月29日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の東部、雄物川の支流である岩見川左岸の丘陵地に位置する水口沢遺跡内で、標高約61ｍの地点である（第６図）。現況は畑地である。

７　調査の概要および結果

調査地に幅1.6ｍのトレンチを２本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　黒褐色土（表土・耕作土、20～30㎝）、第Ⅱ層　暗褐色土（漸移層、５～10㎝）、第Ⅲ層　黄褐色粘土（地山ローム層、10㎝以上）となっている。

調査地の旧地形は東から西にわずかに傾斜する丘陵地である。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

調査地からは遺構・遺物は発見されず、調査地内における発掘調査は必要ないと判断した。、

（調査担当：神田・伊藤）

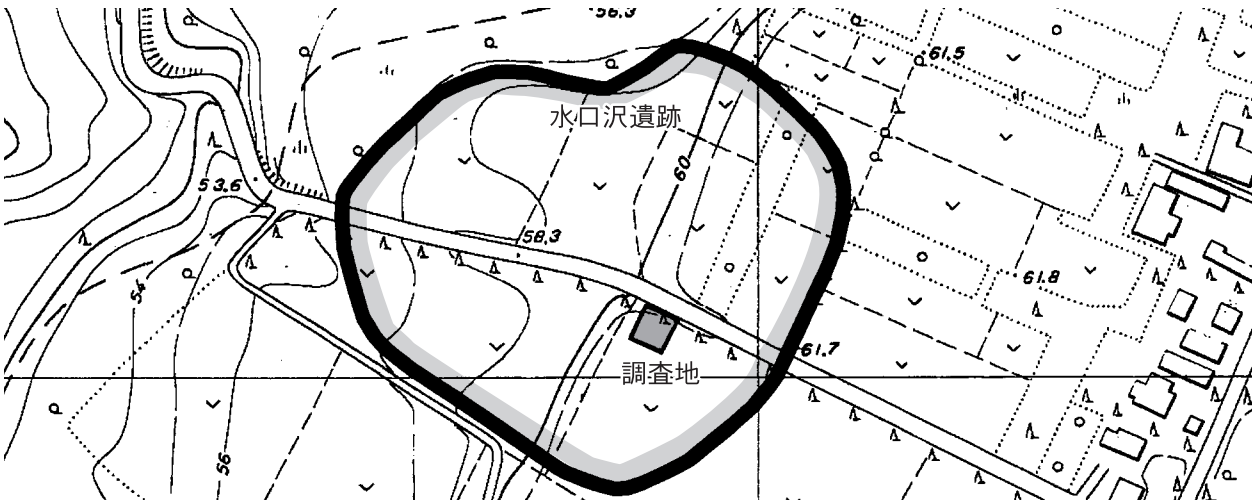

第６図　水口沢遺跡調査位置図（1：2,500）

６　境田遺跡（河辺赤平地区圃場整備事業平成18年度分予定地①）

１　調 査 地　　秋田市河辺赤平字新境田地内ほか

２　調査期日　　平成18年７月18日

３　調査面積　　79.95㎡（調査対象面積127.5㎡）

４　起因事業　　圃場整備事業

５　調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、河辺赤平字新境田ほかに圃場整備事業内で導水路工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年７月14日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の東部、北東から西に流れる岩見側左岸の河岸段丘上に位置する境田遺跡（縄文）内および隣接地で、標高約30～33ｍの地点である（第７図）。現況は水田および畑地である。

７　調査の概要および結果

調査地に幅1.5ｍのトレンチを４本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　暗褐色土（表土、５～20㎝）、第Ⅱ層　黒褐色土（旧表土、０～20㎝）、第Ⅲ層　暗褐色土（漸移層、０～15㎝）、第Ⅳ層　黄褐色粘土（地山ローム層、10～20㎝以上）となっている。第１・３・４号トレンチでは第Ⅳ層が検出されなかった。第１号トレンチには礫の混じる黄褐色砂（河床、15㎝以上）、第３号トレンチでは灰褐色土（漸移層、５～10㎝）が確認された。

調査地の旧地形は、周辺の台地状地形の延長となる微高地であり、河川隣接地であると考えられた。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

調査地からは、遺構・遺物は発見されず、調査地内における発掘調査は必要ないと判断した。

（調査担当：神田・伊藤）

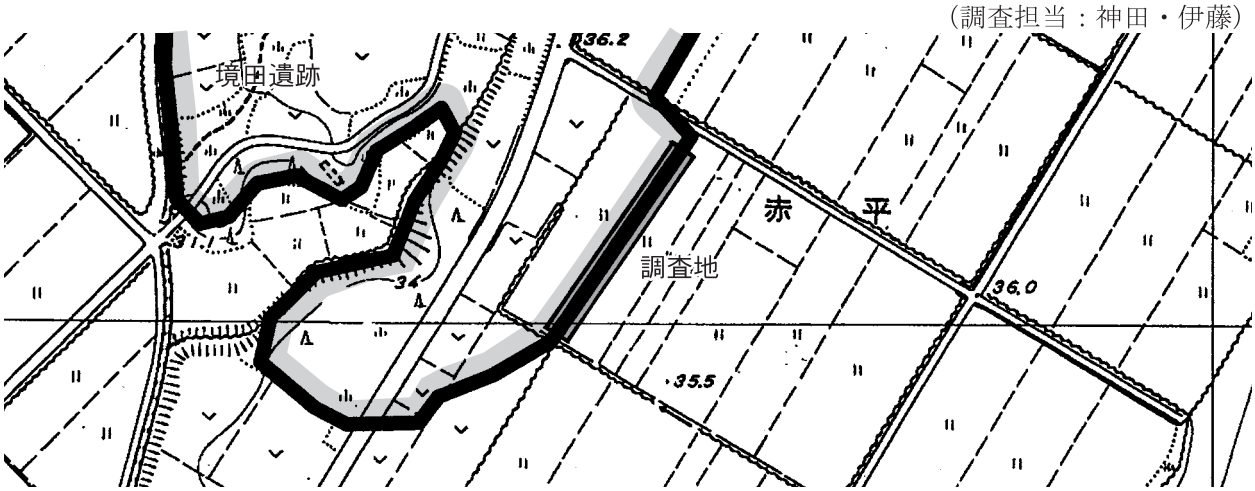

第７図　境田遺跡調査位置図①（1：2,500）

７　一ノ坪条里制遺構（保戸野地区配水管布設工事予定地）

１　調 査 地　　秋田市保戸野桜町地内

２　調査期日　　平成18年９月４日～５日

３　調査面積　　５㎡（調査対象面積　717㎡）

４　起因事業　　配水管布設工事

５　調査に至る経緯

秋田市上下水道局は、一ノ坪条里制遺構が所在する保戸野桜町地内に配水管布設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年８月18日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第94条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市市街地の中央部、千秋公園台地の北側の一ノ坪条里制遺構（奈良・平安）内で、標高約９～10ｍの地点である（第８図）。現況は道路および宅地である。

７　調査の概要および結果

調査は、工事予定位置を中心に幅0.6ｍのトレンチを５本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　アスファルト（７㎝）、第Ⅱ層　砕石（10～30㎝）、第Ⅲ層　埋戻埋設砂（10～130㎝）、第Ⅳ層　青灰褐色粘土（地山層、10～55㎝）、第Ⅴ層　青灰砂（地山・自然堆積層40～60㎝）となっている。第２～５号トレンチでは第Ⅳ層、第Ⅴ層が検出されなかった。

いずれのトレンチでは下水管等の生活基盤整備により深さ1.3～２ｍほど掘削されている。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

遺跡は存在しないと判断した。　　（調査担当：西谷・伊藤）

第８図　一ノ坪条里制遺構調査位置図（1：2,500）

８　境田遺跡（河辺赤平地区圃場整備事業平成18年度分予定地②）

１　調 査 地　　秋田市河辺赤平字新境田地内ほか

２　調査期日　　平成18年９月21日

３　調査面積　　16㎡（調査対象面積29㎡）

４　起因事業　　圃場整備事業

５　調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、河辺赤平字新境田ほかに圃場整備事業内で排水路設置工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年９月６日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の東部、北東から西に流れる岩見側左岸の河岸段丘上に位置する境田遺跡（縄文）内で、標高約30～33ｍの地点である（第９図）。現況は水田および畑地である。

７　調査の概要および結果

調査地に幅２ｍのトレンチを３本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の層序は、側溝設置予定地が第Ⅰ層　暗褐色砂質土（造成土、10～15㎝）、第Ⅱ層　黄褐色土砂質土が混じる暗褐色砂質土（造成土、０～20㎝）、暗渠排水用桝設置予定地が、第Ⅰ層　暗褐色砂質土（造成土、25～30㎝）、第Ⅱ層　黒褐色砂質土（65～75㎝）、第Ⅲ層　黄灰褐色砂質土（地山ローム層、５㎝以上）となっている。

調査地の旧地形は、周辺の台地状地形の延長となる微高地であり、河川隣接地であると考えられた。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

調査地からは、遺構・遺物は発見されず、調査地内における発掘調査は必要ないと判断した。

（調査担当：西谷・鎌田）

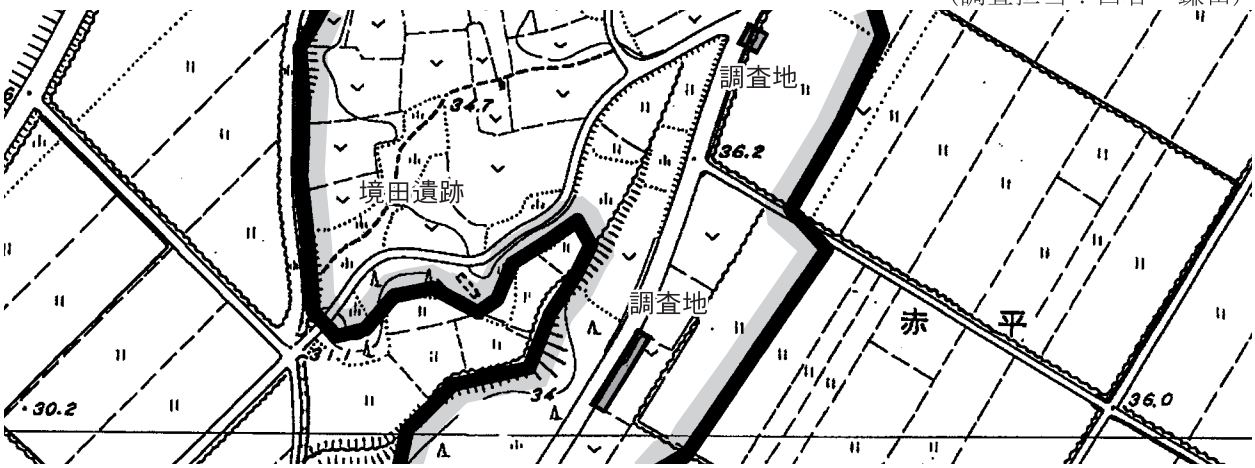

第９図　境田遺跡調査位置図②（1：2,500）

９　河辺三内地区無線基地局建設工事予定地

１　調 査 地　　秋田市河辺三内字上野52番１

２　調査期日　　平成18年９月26日

３　調査面積　　22㎡(調査対象面積 202.95㎡)

４　起因事業　　無線基地局建設工事

５　調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、河辺三内字上野に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年６月22日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の東部、北東から西に流れる岩見側左岸の丘陵地で、標高約37ｍの地点である（第10図)。現況は山林である。

７　調査の概要および結果

調査地に幅２ｍのトレンチを２本設定して、バックホーおよび手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層　暗褐色土（表土、10～32㎝)、第Ⅱ層　黒褐色土土（７～35㎝)、第Ⅲ層　暗褐色土（14～25㎝)、第Ⅳ層　明黄褐色粘質土（地山ローム層、60～80㎝)、第Ⅴ層　灰白色粘質土が混じる明黄褐色粘質土（地山ローム層、80～85㎝)、第Ⅵ層　灰黄色砂質土（地山層、５㎝以上）となっている。

調査地の旧地形は東から西に傾斜する河岸段丘上平坦地と考えられる。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

遺跡は存在しないと判断した。　　調査担当：(鎌田)

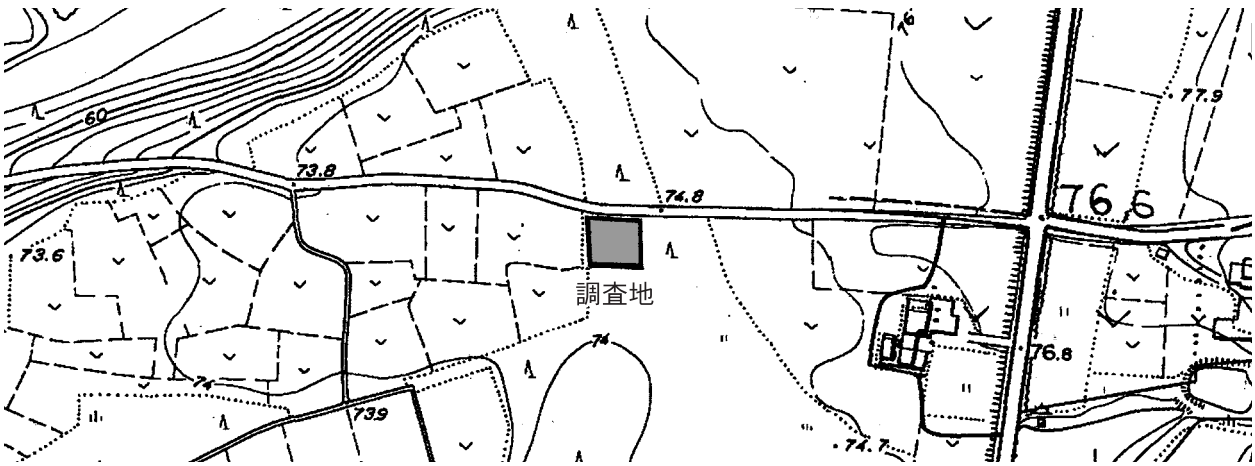

第10図　河辺三内地区無線基地局建設工事予定地調査位置図（1：2,500)

10　久保田城跡（千秋久保田町地区マンション建設工事予定地）

１　調 査 地　　秋田市千秋久保田町3-92ほか

２　調査期日　　平成18年11月20日

３　調査面積　　20㎡（調査対象面積 843.13㎡）

４　起因事業　　マンション建設工事

５　調査に至る経緯

株式会社第一都市計画は、久保田城跡が所在する千秋久保田町3-92ほかにマンション建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年９月25日付けで埋蔵文化財事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川右岸に位置する久保田城跡（近世）内で、標高８ｍの地点である（第11図）。現況は駐車場である。

７　調査の概要および結果

調査地に1ｍのトレンチを３本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は、下記のとおりである。

第Ⅰ層　アスファルト（現駐車場面、６㎝）

第Ⅱ層　砕石層（旧宅地面、７～10㎝）

第Ⅲ層　褐色土（造成土、20～60㎝）

第Ⅳ層　円礫の混じる青灰色粘土（造成土、40～60㎝）

第Ⅴ層　暗褐色土（造成土、30～40㎝）

第Ⅵ層　青灰色粘土（造成土、30～35㎝）

第Ⅶ層　植物遺体の混じる暗褐色土（自然堆積層60㎝以上）

第３号トレンチでは第Ⅲ層　礫混じりの明黄褐色粘土（造成土）、第Ⅳ層　明黄白色粘土（地山層）、第Ⅴ層　鉄分を含んだ褐色砂（地山層）、第Ⅵ層　細粒灰色礫層（地山層）となっている。

第１、２号トレンチでの造成土は明治期以降のものと考えら、土層の堆積と絵図の検討から調査地は久保田城跡の外堀であると判断した。一方、第３号トレンチでは明治以降と考えられる造成土は確認されず、堀北側の土手を大きく削平し宅地化した部分と考えられる。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構は検出されなかった。遺物は第１，第２トレンチ第Ⅴ層から近世陶磁器や木製品が出土している（第12図）。出土した肥前系陶磁器の年代は肥前Ⅰ～Ⅱ期（1580～1600年）、肥前Ⅲ～Ⅴ期（1650～1780年）、肥前Ⅴ期（1780～1860年）である。

ｃ　所見

調査地は、久保田城跡の外堀および土手の一部であるが、堀の立ち上がりと考えられる遺構は検出さ

れなかった。絵図等から外堀南東隅部分にあたる部分であるが、明治以降に大きく改変されたため不明である。　（調査担当：西谷）

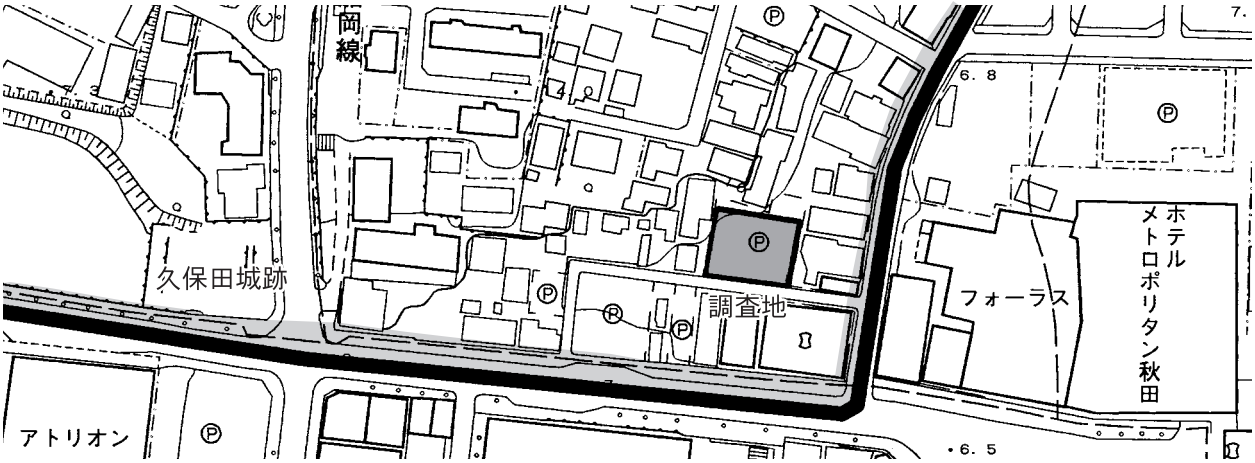

第11図　久保田城跡調査位置図（1：2,500）

第12図　久保田城跡出土遺物

久保田城跡調査地全景（南西から）

遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	1T-第Ⅴ層	肥前系陶器	刷毛目文片口	17Ｃ後半～18Ｃ前半	肥前Ⅲ期・Ⅳ期
2	1T-第Ⅴ層	肥前系磁器	染付碗	18Ｃ前半	肥前Ⅳ期
3	1T-第Ⅴ層	肥前系磁器	染付碗	18Ｃ前半	肥前Ⅳ期 方形枠内に渦福銘
4	2T-第Ⅴ層		染付碗	19Ｃ台	見込み部に「安政年製」銘、焼継痕

11　高陽幸町地区店舗建設工事予定地

１　調 査 地　　秋田市高陽幸町310番地６

２　調査期日　　平成18年12月11日

３　調査面積　　104㎡　（調査対象面積　12,552.44㎡）

４　起因事業　　店舗建設工事

５　調査に至る経緯

株式会社伊徳は、高陽幸町に店舗建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年７月26日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の中央部、通称新国道沿いの西側にあった自動車販売会社の跡地内で、標高約約６ｍの地点である（第13図）。現況は更地である。

７　調査の概要および結果

調査地に1.8ｍのトレンチを４本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第18図）。

ａ　層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層　　褐色砂（砕石、造成土、18～30㎝）

第Ⅱ層　　黄褐色砂（造成土、75㎝）

第Ⅲ層　　灰青色砂（造成土、57～81㎝）

第Ⅳ層　　黒色粘土（植物遺体層混じる、18～20㎝）

第Ⅴ層　　植物遺体層（堆積土、25～120㎝以上）

第１，２号トレンチでは第Ⅱ層は確認されなかった。第Ⅴ層以下には植物遺体層が厚く堆積している。調査地の旧地形は湿地であると考えられる。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

遺跡は存在しないと判断された。　　（調査担当：西谷・鎌田・伊藤）

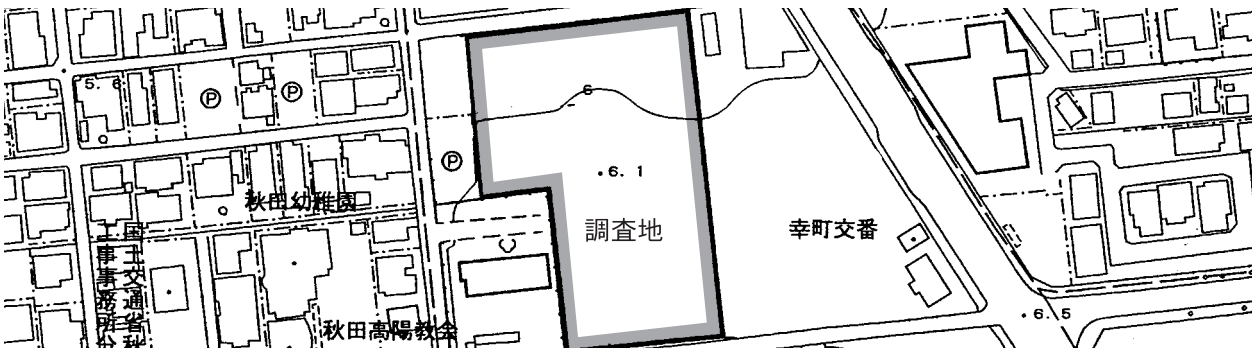

第13図　高陽幸町地区店舗建設工事予定地調査位置図（1：2,500）

12　久保田城跡（千秋久保田町地区土地区画整理事業予定地）

１　調 査 地　　秋田市千秋久保田町地内

２　調査期日　　平成18年12月22日、平成19年１月12日

３　調査面積　　45.83㎡　（調査対象面積1,500㎡）

４　起因事業　　土地区画整理事業

５　調査に至る経緯

秋田市秋田駅東地区土地区画整理工事事務所は、久保田城跡が所在する秋田市千秋久保田町に土地区画整理事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年８月18日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の中央部、旭川右岸に位置する久保田城跡（近世）内で、標高約７ｍの地点である（第14図）。現況は宅地である。絵図等によれば久保田城跡の外堀のあった地点である。

一方、堀跡から西側に上がった法面上の標高約16ｍの地点は、久保田城跡三ノ丸跡の縁辺部にあたる。現況は荒蕪地である。

７　調査の概要および結果

堀跡の調査地に幅1.8ｍのトレンチを３本設定し、バックホーで、また、三ノ丸縁辺部には１本設定し手掘りにより試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

外堀地域調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層　　暗褐色土（廃材が混じる造成土、20～42㎝）
第Ⅰ－２層　円礫の混じる赤褐色砂質土（造成土、21～58㎝）
第Ⅱ層　　黒色石炭残滓層（30～47㎝）
第Ⅲ層　　灰褐色粘土（近代遺物を含む造成土、85㎝）
第Ⅲ－２層　暗褐色粘土（造成土、28㎝）
第Ⅳ層　　黒色粘土・植物遺体層が混じる青灰色粘土（堀の埋土０～99㎝）
第Ⅳ－２層　青灰色粘土（堀の埋土、０～24㎝）
第Ⅴ層　　黒褐色粘土（堀の埋土、60～68㎝）
第Ⅵ層　　暗褐色粘土（堀の埋土、０～104㎝）
第Ⅶ層　　円礫が混じる灰黄褐色砂質粘土（地山層、30㎝以上）
第Ⅶ－２層　青灰色砂礫層（地山層、30㎝以上）
第Ⅶ－３層　赤褐色砂礫層（地山層、30㎝以上）

Ⅰ－２層は第２、３トレンチのみで見られ、また、Ⅱ層は第１、３トレンチでみられる。Ⅳ－２層は第２トレンチの堀跡外側のみ見られる。

三ノ丸縁辺部である第４トレンチの土層の堆積状況は以下のとおりである。

第Ⅰ層　黒褐色土（表土、０～24㎝）

第Ⅱ層　黒褐色土（近代遺物を多量に含む造成土、13～32㎝）

第Ⅲ層　黒褐色粘質土（炭火物を含む造成土、18～42㎝）

第Ⅳ層　黄褐色粘土が混じる褐色粘土（炭化物含む造成土、35～40㎝）

第Ⅴ層　黄褐色土（造成土、72～76㎝）

第Ⅵ層　礫が混じる黒褐色土（炭化物含む造成土、３㎝）

第Ⅶ層　礫が混じる褐色粘土（地山層、30㎝以上）

ｂ　検出遺構と出土遺物

外堀地域の第２トレンチの西側で外堀の立ち上がりが確認された。底面は３つのトレンチで共通する明確な層は確認されなかった。平成17年度調査の結果によれば、現地表面から約２～３ｍ下の青灰色あるいは明褐色の粘土層が底部と考えられたが、今回の調査では東側の立ち上がりが確認できなかったものの、第２トレンチの断面観察からⅣ層以下は堀の埋土であることが判明した。Ⅶ層は堀底面以下の層と考えられる。出土遺物は第２トレンチ第Ⅳ-２層から肥前Ⅱ期（1600～1650年代）に該当する近世陶磁器、また、第１トレンチ第Ⅲ層から肥前Ⅳ期（1690～1780年代）に該当する近世陶磁器等が出土（第15図）しているが、いずれも堀内に投棄されたものと考えられる。

ｃ　所見

調査地は、久保田城跡の東側外堀内であり、調査地の西側で堀の立ち上がりの遺構が確認された。平成17年度の調査結果と異なり、東側の立ち上がりは確認できなかったが、当該調査地は工事により大きく削平を受ける箇所であり、発掘調査を実施し堀の規模や埋没過程を確認していく必要があると考えられる。

（調査担当：西谷・鎌田・神田・小野・伊藤）

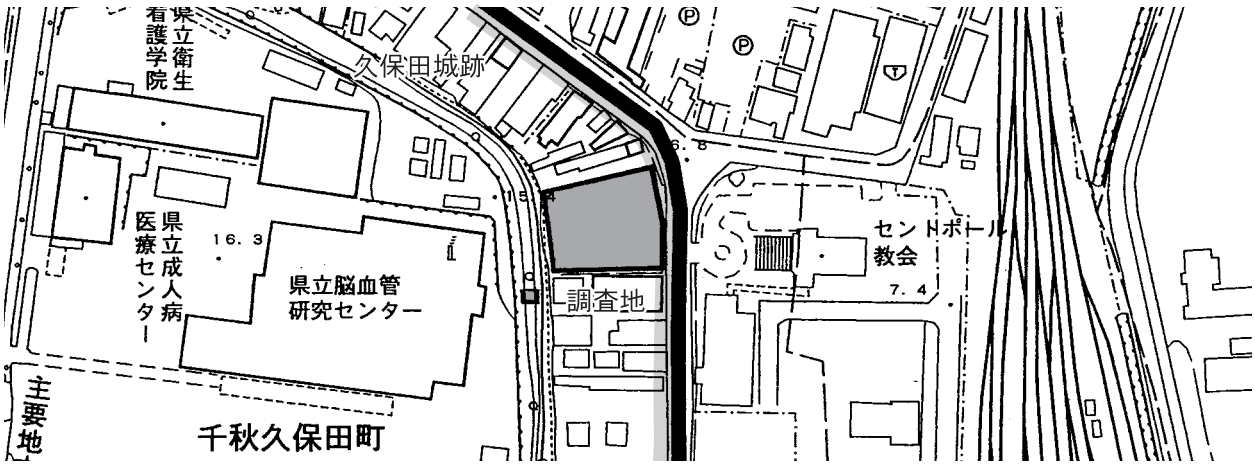

第14図　久保田城跡調査位置図

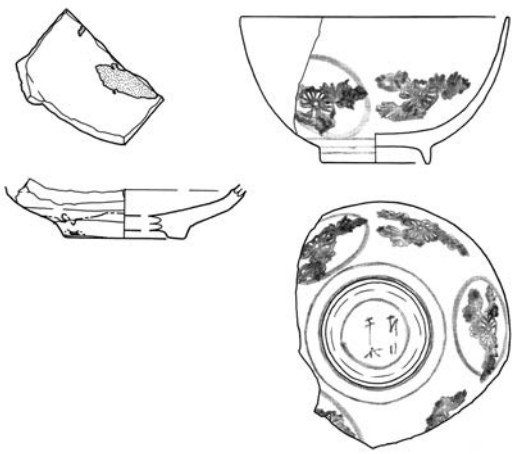

遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	2T-第Ⅳ層	肥前系陶器	灰釉皿		肥前Ⅱ期 見込部 砂目痕 高台部 露胎
2	1T-第Ⅲ層	磁器	染付腕	18c前半	肥前Ⅳ期、コンニャク印判 高台部「大明年製」

第15図　久保田城跡出土遺物

13　河辺戸島地区無線基地局建設工事予定地

１　調 査 地　　秋田市河辺戸島字七曲石坂台239番

２　調査期日　　平成19年１月25日

３　調査面積　　42㎡（調査対象面積 200㎡）

４　起因事業　　無線基地局建設工事

５　調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、付近に遺跡が所在する秋田市河辺戸島字七曲石坂台に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年12月18日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断し、試掘調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は秋田市の南部、雄物川の支流である岩見川の左岸の丘陵地で、標高約62ｍの地点である（第16図）。現況は畑地である。周辺には、石坂台Ⅵ遺跡（縄文・弥生）が所在していることから遺跡が存在する可能性がある地域である。

７　調査の概要および結果

調査予定地に２ｍのトレンチを２本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

ａ　層序

調査地の基本層序は、

第Ⅰ層　暗褐色土（表土、25㎝～30㎝）

第Ⅱ層　黄褐色土粒子が混じる黒褐色土（２～12㎝）

第Ⅲ層　褐色土が混じる暗黄褐色土（14～22㎝）

第Ⅳ層　極小礫を含む黄褐色粘土（地山・ローム層、16～20㎝）

第Ⅴ層　小礫を含む黄褐色粘土（地山・自然堆積層、22～32㎝）

第Ⅵ層　小礫を含む黄白色粘土（地山・自然堆積層、50㎝～60㎝）

第Ⅶ層　鉄分を含む灰白色粘土（地山・自然堆積層、35～45㎝）

第Ⅶ層　小礫、鉄分を含む灰白色粘土（地山・自然堆積層、30㎝以上）

となっている。

調査地の旧地形は河岸段丘上の台地であったと考えられる。

ｂ　検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

ｃ　所見

遺跡は存在しないと判断した。　　（調査担当：西谷・鎌田）

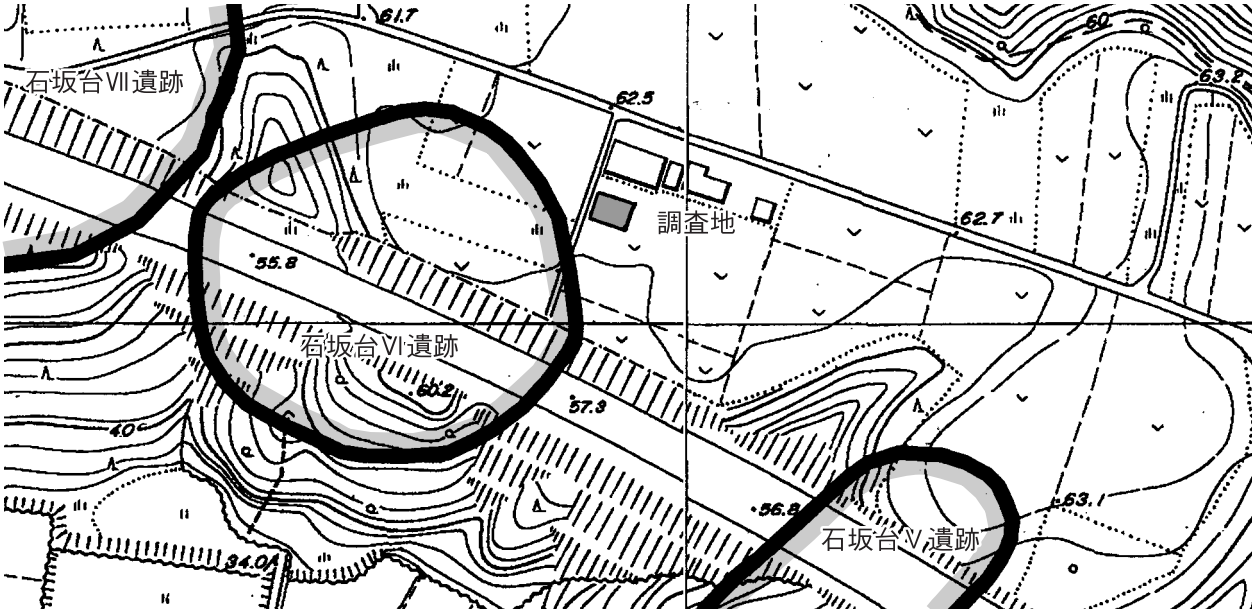

第16図　河辺戸島地区無線基地局建設工事予定地調査位置図（1：2,500）

報　告　書　抄　録

ふりがな	へいせいじゅうはちねんど　あきたしいせきかくにんちょうさほうこくしょ
書名	平成18年度　秋田市遺跡確認調査報告書
副書名	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	西谷隆
編集機関	秋田市教育委員会
所在地	〒010－0951　秋田県秋田市山王二丁目１番53号　TEL 018-866-2246
発行年月日	2007年３月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
開発予定地	そとあさひかわはちまんでんいっちょうめ 外旭川八幡田一丁目	05201	—	39度 44分 38秒	140度 6分 40秒	20060406	4	住宅建設工事
開発予定地	そえがわ　よもぎた 添川字蓬田	05201	—	39度 45分 21秒	140度 8分 48秒	20060601	44	農道橋架替工事
あきたじょうあと 秋田城跡	てらうちう　き 寺内鵜ノ木	05201	186	39度 44分 15秒	140度 4分 55秒	20060613 ～ 20060616	41	住宅建設工事
開発予定地	かわべ　としま　うわの 河辺戸島字上野	05201	—	39度 38分 8秒	140度 11分 50秒	20060630	50	無線基地局建設工事
開発予定地	かわべおおばりの　みちのした 河辺大張野字道ノ下	05201		39度 40分 21秒	140度 15分 43秒	20060719	38	無線基地局建設工事
開発予定地	かわべあかひら　しんさかいだ 河辺赤平字新境田	05201	440	39度 40分 54秒	140度 15分 26秒	20060718	80	圃場整備事業
いちのつぼじょうりせいいこう 一ノ坪条里制遺構	ほど　のさくらまち 保戸野桜町	05201	228	39度 43分 53秒	140度 7分 8秒	20060904 ～ 20060905	5	老朽管更新工事
開発予定地	かわべあかひら　しんさかいだ 河辺赤平字新境田	05201	440	39度 40分 54秒	140度 15分 41秒	20060921	16	圃場整備事業
開発予定地	かわべさんない　うわの 河辺三内字上野	05201	—	39度 41分 51秒	140度 17分 3秒	20060926	22	無線基地局建設工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうくぼたまち 千秋久保田町	05201	217	39度 43分 4秒	140度 7分 37秒	20061120	20	マンション建設工事
開発予定地	こうようさいわいちょう 高陽幸町	05201	—	39度 43分 45秒	140度 7分 12秒	20061211	24	宅地造成工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうくぼたまち 千秋久保田町	05201	217	39度 43分 14秒	140度 7分 41秒	20061222 ～ 20070112	46	土地区画整理事業
開発予定地	かわべとしま　ななまがりいしざかだい 河辺戸島字七曲石坂台	05201	—	39度 37分 56秒	140度 13分 25秒	20070125	42	無線基地局建設工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
秋田城跡	城柵・ 城館	縄文・奈良・平安 ・中世	竪穴状遺構、ピット	赤褐色土器	
久保田城跡	城郭	近世	堀跡	陶磁器、土器、木製品	

平成 18 年度
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行　平成19年３月
発　　行　秋田市教育委員会
〒010-0951　秋田市山王二丁目１番53号
山王21ビル内
TEL 018-866-2246　FAX 018-866-2252
印　　刷　秋田中央印刷株式会社